

竹山堺市政の8年間 医療・福祉守る選択を

堺市長選挙(9月24日投票)で、堺・高石・和泉地区は現職の竹山おさみ候補の支持・推薦を決定し、第4回総務会で承認された。同地区では竹山、永藤両候補に政策アンケートを実施し、竹山候補だけが誠意を持って回答を寄せた(下表)。支持・推薦にあたり、竹山候補の都構想やカジノに対する姿勢、市政実績などを評価。竹山市政8年間の実績を振り返る。

市民目線の改革

維新の会は、「停滞か、成長か」とスローガンを掲げ、竹山市政は実績が無いと批判する。しかし、竹山候補は8年間の市政で政令指定都市の財源と権限を最大限に活かし、子育て支援や教育、福祉の充実など市民の目線に立った改革を進めてきた。

国民健康保険行政では、8年連続で保険料を値下げ(表1)。市民の声を受け、高すぎる保険料から払える保険料へとシフトしつつ、収納率改善に取り組み、累積赤字だった国保会計を2012年度には黒字転換させた。

子ども医療費助成は、府内でも先行して拡充。所得制限がなく、中学3年生までを対象とした制度は当時、全国的にも充実した内容であり、府内自治体の対象拡大の先例となった。竹山候補は面談で「18歳までを視野に入れて」と述べており、早期の実施と窓口負担無償化の実現を期待する。また、口腔保健計画を予算に位置づけ、到達を議会で確認できる条例化を求める。

表1 国保料の推移

年度	国保料(1人当たり)	増減
09	103,117	—
10	101,444	△1,673
11	96,894	△4,550
12	95,171	△1,723
13	94,835	△336
14	91,494	△3,341
15	89,680	△1,814
16	87,530	△2,150
17	86,983	△547

府内でも先行して拡充。所得制限がなく、中学3年生までを対象とした制度は当時、全国的にも充実した内容であり、府内自治体の対象拡大の先例となった。竹山候補は面談で「18歳までを視野に入れて」と述べており、早期の実施と窓口負担無償化の実現を期待する。また、口腔保健計画を予算に位置づけ、到達を議会で確認できる条例化を求める。

都構想隠し

維新の会は都構想の実現を目指し、来年秋にも大阪市での住民投票を議論。都構想は、自治体独自の都市計画や保健、福祉を実現する財源と権限を大阪府に「極集中

制度」を拡充。介護・高齢化対応度調査で府内1位(表3)となっている。経済施策では、刃物や線香など地場産業の振興を進め、製造品出荷額は3兆8千億円と全国6位。また、企業本社の転入出では、5年間で28社転入と政令市で2位となっている。

表2 共働き子育てしやすい街
2015年・2016年度(日経DUAL)
2年連続 関西1位

	出生率
堺市	1.49
全国	1.45
大阪府	1.39
大阪市	1.26

表3 介護・高齢化対応度調査
大阪府内1位(日経グローバル)

順位	市名
1	堺市
2	豊中市
3	河内長野市
...	...
17	大阪市

堺市長選挙候補者アンケート回答全文

竹山おさみ(67) 現職

1. 大阪都構想について

堺市は、平成18年に政令市となって10年が過ぎました。政令市としての財源と権限を活かした市政を継続すべきという意見がある一方、堺市を廃止して、特別区に改変すべきという議論があります。このいわゆる大阪都構想について、いかがお考えでしょうか。

大阪都構想は、政令市の権限と財源を大阪府が吸い上げるもので、医療や福祉などの住民サービスの低下が懸念されます。もし堺市が都構想に入ると、まちづくりや子育て、福祉などの住民に身近な仕事と、堺市の市税収入1,300億円のうち310~460億円と政令市独自の財源130億円が大阪府に移ります。都構想は百害あって一利なしと考えます。

一昨年5月の住民投票で否決されたにも関わらず、大阪府・大阪市は、都構想を進める姿勢に変わりありません。堺市においては4年前に「都構想ノー」という民意が示されています。都構想を再度進めようという動きは断固阻止すべきと考えます。

2. 国民健康保険行政について

堺市の国保料は、少しずつ下がってきましたが、まだまだ他の政令市に比べて高い状況にあります。滞納帯は減っておらず、資格証明書や短期保険証の発行が増えている状況です。今後の国民健康保険行政についてどのように考えますか。来年4月から実施とされている大阪府での国保統一化についての見解と併せてお聞かせください。

市長になってから、8年連続で保険料を引き下げるなど、平成27年度決算では、政令市平均よりも約4千円低い保険料となってまいりました。また、滞納帯率についても最近5年間で約3割減少するなど、年々減少しています。資格証明書や短期被保険者証の発行についても、最近3年間で2割以上減少しているところです。

国民健康保険は、「国民皆保険制度」を支えるナショナルミニマムであり、本来は国において一元的に担うべきものと考えます。大阪府での国民健康保険の広域化については、現在、制度設計等の議論がされており、負担の公平性の実現に向けて、その動向を注視する必要があります。

3. 子どもの医療費について

堺市は現在、子ども医療費助成は入通院とも中学卒業までの適用としています。しかし、大阪府内では、助成対象を「18歳以下」までとする自治体が増えてきています。堺市において子ども医療費助成の対象を「18歳以下」まで拡大するお考えはありますか。

子ども医療費助成の拡充は、最初の選挙公約でもあり、就任後に中学卒業までに拡充し、大阪府ではトップ、政令市でもトップクラスとなりました。その後、府内市町村が堺市に追随して、拡充してきていることは承知しています。堺市としても、現在の利用状況、今後の財政負担を踏まえたうえで、拡充を検討します。

堺市の子ども医療費助成は、自己負担があり、無料ではありません。しかし、全国的には自己負担を無料にする自治体が増えており、現在、半数以上の市町村で自己負担無しで医療機関に受診できる状況にあります。堺市において子ども医療費助成の自己負担無償化のお考えはありますか。

子どもの医療面における経済的負担の軽減は、本来ナショナルミニマムの保障であり、国の責任において環境を整備することが重要と考えます。堺市においては、将来を担う子どもたちが、安心して十分な医療を受けられるような助成制度を継続していきたいと考えており、自己負担の無償化についても、その中で検討してまいりたいと考えています。

4. 口腔保健施策について

堺市は口腔保健条例を制定するお考えはありますか。

①歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発②定期的な歯科検診の勧奨③障害者の歯科検診等の施策④歯科疾患の予防のための措置⑤口腔の健康に関する調査や研究の推進-を条例で位置づける。

堺市では、平成26年3月に「堺市歯科口腔保健推進計画」を策定し、生涯を通じた歯科口腔保健の取組を推進することで、市民の健康増進に繋げていくこととしています。すべての世代の皆さんが、性別や年齢に関係なく、健康で自分らしく生き生きと暮らすために、歯科口腔保健の推進は非常に大切であると考えています。条例制定については、計画の進捗状況等も踏まえ、今後検討してまいります。

5. カジノを核とするIR(総合型リゾート)の誘致について

大阪府はカジノを核とするIR(統合型リゾート)の誘致での経済活性化を掲げていますが、大型開発・インフラ整備に多額の税金を投入することで福祉予算が削られることや、ギャンブル依存症患者が増加することで不健康都市になることが危惧されます。この点についていかがお考えでしょうか。

現在、IRについては、政府において、区域認定方法や事業者などの規制方針、ギャンブル依存症対策などを盛り込んだ、いわゆるIR実施法案が検討されているところです。地方自治体はまずもって、地域に根差した住民福祉の向上に取り組むべきであると考えます。IRについては、ギャンブル依存症問題や治安悪化などの負の影響について懸念される点であり、そういった課題も十分考慮すべきだと考えます。

永藤英機(41) 元大阪府議

無回答

し、カジノ万博誘致をはじめとする大型開発の推進が目的である。府の財源も大型開発に集中し、医療・福祉を後退させることは明白だ。

政令市・堺もその対象である。維新は、9月の堺市長選挙において、都構想を争点としない方針をとった。しかし、それは選挙に勝つための戦略であり、明らかな争点隠しだ。都構想に加わることはなれば年間約440億円の財源が奪われ(表4)、竹山候補が8年間で進めてきた市民目線の市政は破壊される。

また、仮に大阪市解体の住民投票が可決された場合、隣接する堺市は、住民投票を実施せずとも議決のみで都構想に加わることにも留意しなければならぬ。

堺市長選挙は、今後の大阪府のあり方にも大きな影響を及ぼす重要な選挙となる。オール堺の団結で、もう一度、維新と都構想に「ノー」を突きつけ、医療・福祉を守る選択を呼びかける。

各種選挙に臨む 保団連・協会の基本姿勢

保団連・協会は、会員の思想・信条、政党支持の自由を守り、特定政党に対する支持の押し付けや献金などは行わない。国政選挙をはじめ各種選挙への基本姿勢は、1976年の保団連第14回総会で確立した以下の4つの原則のもと取り込まれる。なお、各自治体の首長選挙は住民の代表であり、医療を始めとする社会保障要求が直接反映することから、政策などで一致する候補者を推薦している。

- 一、保団連・協会として保険医の要求を、国政、地方政治に反映させるため、各政党、候補者に向けての働きかけを強める。各政党、候補者の政策や政治活動の実績をひろく保険医に宣伝し、保険医が正しい判断ができるようにする。
- 二、各政党に対しては保険医の要求実現の立場から接触を強め、一致点にもとづく協力関係を強める。
- 三、会員の政党支持、政治活動の自由、有志による後援会活動を積極的に保障する。保団連、協会としては、特定の政党支持、不支持について機関決定をおこなわない。医師会等が特定政党、ならびにそれに所属する候補の支持を会員に強いることに対しても、これを改めるよう働きかける。
- 四、自治体の首長選挙については、その候補が特定の政党を代表するものでなく、保険医の要求実現に努力する保障が得られる場合は、組織の民主的協議を経たうえで、協会として住民とともにその当選を期して活動する。

